



2025年12月12日

各 位

会 社 名 サンユー建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 馬場 宏二郎  
(コード番号: 1841 東証スタンダード)  
問合せ先 経営企画室 室長 高橋 雄一郎  
(TEL: 03-3727-5752)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年2月下旬頃に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について、決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するために、2026年1月12日（月曜日）を基準日（以下「本基準日」といいます。）と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2026年1月12日（月曜日）
- (2) 公告日 2025年12月26日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）  
[https://www.sanyu-co.co.jp/corporate\\_guide/ir/notify/](https://www.sanyu-co.co.jp/corporate_guide/ir/notify/)

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2025年11月12日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社カバロ企画（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、公開買付者が当社株式の全て（ただし、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役（社外取締役を除きます。）に付与された当社の譲渡制限付株式（以下「本譲渡制限付株式」といいます。）を含み、当社が所有する自己株式並びに公益財団法人ホース未来福祉財団、株式会社井門コーポレーション、株式会社井門エンタープライズ、株式会社インテリア井門、馬場邦明氏、馬場雄一郎氏、馬場宏二郎氏、馬場久恵氏及び斎藤昌子氏が所有する株式（以下、公益財団法人ホース未来福祉財団、株式会社井門コーポレーション、株式会社井門エンタープライズ、株式会社インテリア井門、馬場邦明氏、馬場雄一郎氏、馬場宏二郎氏、馬場久恵氏及び斎藤昌子氏を総称して「本不応募合意株主」といい、本不応募合意株主が所有する当社株式を「本不応募合意株式」といいます。）を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、以下の方法により、当社株式の全て（ただし、本譲渡制限付株式を含み、当社が所有する自己株式及び本

不応募合意株式を除きます。) の取得を目的とした当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主の全部又は一部のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、本公開買付けの成立後、公開買付者は会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 180 条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを当社に要請する予定であり、公開買付者及び本不応募合意株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。他方、(i) 本公開買付けが成立しなかった場合、又は、(ii) 本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて、当社株式の全て（ただし、本譲渡制限付株式を含み、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得することができた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても利用しない予定です。

以 上